

ビッグロープ提供サービスについての「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約

(規約の適用)

第1条 KDDI株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務に係る取扱い規約（以下「本規約」といいます。）」に基づき、第2条に定めるビッグロープ株式会社（以下「ビッグロープ」といいます。）の提供するサービス等に関する料金その他の債務等について、ビッグロープより当該債務に係る債権を譲り受けて、「KDDI まとめて請求」（『「KDDI まとめて請求」に関する取扱い規約』に定める、au 通信サービス及び au ひかり等の固定通信サービスの請求をまとめるサービスのこと）及び「請求統合」（『「請求統合」に関する取扱い規約』に定める au 通信サービス以外のサービスとの請求をまとめるサービスのこと）（以下、「KDDI まとめて請求」及び「請求統合」を併せて「まとめて請求等」といいます。）に係る請求債権等と一括して請求・回収する取扱い（以下「通信サービスご利用料金等の請求・回収の取扱い」といいます。）を行います。

(通信サービスご利用料金等の請求・収納業務の対象範囲)

第2条 当社は、ビッグロープが自己の定める BIGLOBE 会員規約に基づき提供する通信サービス等（以下「対象サービス」といいます。）に関して発生した料金等であって同規約に基づき当社がビッグロープから債権譲渡（以下「本債権譲渡」といいます。）を受けた料金等その他の債務（以下「料金その他の債務」といいます。）及び第5条に従い当該債務と合算して請求する取扱いとなった料金等その他の債務（以下これらの債務を総称して「ご利用料金」といいます。）について、通信サービスご利用料金等の請求・回収の取扱いを行います。

(料金等の支払義務)

第3条 対象サービスの契約者（以下「お客様」といいます。）は、本債権譲渡の際に本規約にご同意頂いたものとみなし、ご利用料金を次条に定める支払期日及び支払条件に従い当社にお支払い頂くことを要します。

(料金等の支払方法)

第4条 ご利用料金の支払方法は、以下に説明する他、当社が Web サイト等 (<https://www.au.com/support/service/mobile/procedure/payment/>) 又は本規約第9条に定める当社お問合せ窓口において指定した方法に従うものとします。

(1) 当社は、原則、対象サービスご利用月の翌々月（ビッグロープから債権譲渡を受けた翌月）にお客様へ請求します。

(2) 支払期日

①当社及びビッグロープの提供する携帯電話、インターネット等のサービスを単独でご利用のお客様（口座振替の場合）：[原則]毎月25日

②当社及びビッグロープの提供する携帯電話、インターネット等のサービスを単独でご利用の

お客様（クレジットカード支払いのお客様）： 各クレジットカード会社の指定する口座振替日

③次条の、「KDDIまとめて請求」及び「請求統合」をご利用のお客様：「KDDIまとめて請求」及び「請求統合」の規約その他の条件書に定める日

- 2 当社は、ご利用料金と口座振替日（以下「請求情報」といいます。）は、インターネット上でご利用料金等が確認できる当社提供の「WEB de 請求書」（当社の「WEB de 請求書ご利用規約」に定める WEB de 請求書を指します。）によりお客様にお知らせします。毎月 10 日前後に請求情報を更新します。請求金額情報については最大で過去 6 か月分が閲覧できますが、WEB de 請求書の利用開始前の請求分については閲覧できません。その他 WEB de 請求書の詳細は「WEB de 請求書ご利用規約 (<https://www.au.com/support/service/common/web/term/>)」をご確認ください。
- 3 口座振替の場合、振替日当日にお客様が入金することでは当社が振替できない場合があります。支払期日の前日までに、お客様は、お客様が指定し当社が登録した金融機関の口座に入金してください。なお、振替日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、翌営業日に振替となります。
- 4 お客様が、書面の請求書（当社の「WEB de 請求書ご利用規約」に定める書面による請求書を指します。以下「紙請求書」といいます。）を申込み当社手続きが完了した場合、当社は第 2 項のとおり請求情報をお知らせした月の中旬頃までにお客様指定の住所に紙請求書を郵送します。紙請求書の発行には、お客様は以下に定める手数料の支払を要します。

紙請求書発行手数料： 1 請求あたり 200 円（税別）※

※法人名義でお申し込みの場合等、無料となるケースがあります。詳細は WEB サイト (<https://www.au.com/support/service/common/web/term/>) をご参照ください。

なお、紙請求書を申込みしていない窓口払いのお客様は口座振替・クレジットカードでのお支払い手続き完了後、郵送での請求書は発行されません。

- 5 当社は、お客様が口座振替・クレジットカードでのお支払い手続を行わない場合、払込取扱票を発行するものとします。この場合、お客様は以下に定める窓口取扱等手数料の支払を要します。なお、前項に定める紙請求書を発行する場合であって払込取扱票を発行する場合は、お客様は以下の窓口取扱等手数料の支払を要しますが、前項の紙請求書発行手数料の支払を要しません。

窓口取扱等手数料：払込取扱票及び書面請求書の発行 1 回ごとに 300 円（税抜）

- 6 当月のご利用料金が一定金額未済（口座振替：税込 3,200 円未済、払込取扱票による窓口支払い（以下「窓口払い」といいます。）：324 円未済（2019 年 10 月以降、330 円未済））の場合は、当社は、翌月分のご利用料金と合計のうえ、最大 2 カ月分を一括して請求することがあります。

（「KDDIまとめて請求」「請求統合」等の取扱い）

第 5 条 「KDDIまとめて請求」及び「請求統合」の利用を希望されるお客様は、当社指定の様式「KDDIまとめて請求／請求統合申込にあたっての同意書」（https://www.au.com/content/dam/au-com/support/service/common/matomete/pdf/matomete_douisho.pdf）により申込みのうえ当社が承諾した場合に利用できます。「KDDIまとめて請求」については、本規約第 10 条を除き『「KDDIまとめて

請求」に関する取扱い規約』が優先して適用されます。請求統合については、本規約第 10 条を除き『「請求統合」に関する取扱い規約』が優先して適用されます。

- 2 前号に基づきまとめて請求等について、申込手続きが完了しなかった場合又は解約・解除となった場合、お客様は前条の条件に基づく支払条件が適用され、『「KDDI まとめて請求」に関する取扱い規約』、『「請求統合」に関する取扱い規約』等の適用は受けません。

(支払金等の充当順序)

第 6 条 弁済のあった金額が料金その他の債務等及び支払いを要することとなった債務を完済させるに足りないときは、お客様は、当社が適当と認める順序、方法によりいずれの債務にも充当することができることを異議なく承諾するものとします。

(延滞利息)

第 7 条 お客様は、当社がビッグロープより譲り受けた債権にかかる債務（延滞利息を除きます。以下この条において同じとします。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について年 14.5%（割賦債権にかかる債務については支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について年 6%とします。）の割合（年当りの場合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。ただし、料金その他の債務に係る支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

- 2 当社は、延滞利息の他に請求する料金等がない場合は、延滞利息を請求しない場合があります。

(費用の負担)

第 8 条 お客様は、料金その他の債務等及び支払いを要することとなった債務を金融機関等にて振込により支払う場合の金融機関等所定の振込手数料その他の支払いに際して発生する各種取扱手数料、本規約に基づく費用・手数料等に課される消費税その他の公租公課を負担するものとします。

(問い合わせ連絡先)

第 9 条 当社の問い合わせ連絡先は以下のとおりです。

Web サイト：<https://www.au.com/support/inquiry/>

(個人情報の取扱い)

第 10 条 お客様は、ビッグロープから当社への債権譲渡に伴い当社が提供を受けた情報（クレジットカード払いご希望の場合はクレジットカードにかかる情報を含みます。）及び通信サービス料金等の請求・回収の取扱いに伴い当社が取得した情報について、料金その他の債務等の請求・回収に必要な範囲内で利用することに同意していただきます。その他、個人情報の取扱いについては、当社プライバシーポリシー（<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/telecom/>）に規定するものとします。

2 当社は、第 1 条に定めるとおり対象サービスに関する料金その他の債務等に係る債権を譲り受けた場合、通信サービス料金等の請求・収納業務の履行にあたりお預かりした情報を、個人情報保護法、電気通信事業法等の法令に従い、以下のとおり提供することがあります。

- 1) 提供先：ビッグローブ
- 2) 提供する情報の内容：請求書発行及び請求・収納業務にかかる情報（契約者名/契約者住所/契約者電話番号/au ID/ビッグローブが発行する契約者識別番号と紐づく、当社が発行する請求コード・基本契約番号/クレジットカード・口座振替・窓口払い等の支払方法の種別/各種手数料の明細/利用者の滞納状況等）
- 3) 提供する目的：ビッグローブとおお客様との間で合意した BIGLOBE 会員規約に定める利用目的
- 4) その他：当該債権の譲渡元であるビッグローブにおいて契約を解除された後であっても、ビッグローブが BIGLOBE 会員規約に定める利用目的において必要な範囲で提供することがあります。

（お客様からの届出）

第 1 1 条 お客様は、通信サービス料金その他の債務等の支払方法の変更及び請求先の変更等があった場合、当社に対して届け出るものとします。届出方法の詳細は当社 WEB ページ (<https://www.au.com/support/service/common/payment-change/>) をご確認ください。支払方法の手続きに不備がある場合は不備の内容を解消したうえで再度申込みが必要となります。なお、当社指定の登録用紙での手続きに不備がある場合、当社はおお客様に書面でお知らせします。

- 2 当社が通信サービス料金等の請求・回収の取扱いを継続できなくなった場合、ビッグローブが BIGLOBE 会員規約に基づきお客様に対して料金の請求を行うことがあります。
- 3 当社が通信サービス料金等の請求・回収の取扱いを行うべき債権が無くなった場合、本規約は自動的に解約されます。

（利用停止・契約解約）

第 1 2 条 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、BIGLOBE 会員規約第 1 4 条の規定に該当するとしてビッグローブによる対象サービスの全部又は一部の利用を停止されることがあることを、お客様は異議なく承諾するものとします。

- (1) BIGLOBE 会員規約第 14 条に違反したとき
- (2) 当社に虚偽の事項を通知したことが判明したとき
- (3) 支払方法を当社に通知せず、当社から相当の期間催告したにもかかわらず通知がないとき
- (4) 支払方法としてクレジットカード支払いを選択した場合において当該クレジットカード会社から利用を認められなくなったとき
- (5) 支払方法として口座振替を選択した場合において登録した金融機関口座の利用が解約その他の理由により認められなくなったとき
- (6) 破産手続き開始又は再生手続き開始の申立てがあったとき
- (7) BIGLOBE 会員規約第 25 条第 1 項に定める料金月において BIGLOBE 会員規約第 25 条第 4 項に基づ

き設定される BIGLOBE サービスに係る料金等の合計額について限度額を設定した場合において、同料金等の合計額が限度額を超過したとき（但し、BIGLOBE サービスの利用停止の期間は、対象となる料金月においてこのような超過が生じた時から対象となる料金月の末日までとします。）

(8)当社及び当社の委託先の問い合わせ窓口等へ、正当な理由なく長時間の電話をしたり、同様の繰り返し電話を過度に行ったり、又は不当な義務等を強要したり、威嚇等をもって嫌がらせ、恐喝若しくは脅迫に類する行為をしたりすることで、当社又は当社の委託先の業務に著しく支障をきたしたとき

(9)前各号の他、本規約上の義務を現に怠り又は怠るおそれがあるとき

2 前項の利用停止後、相当の期間催告を行ってもお客さまが支払わない場合、当社は本規約を解除又は解約することがあります。なお、本規約を解除又は解約した場合であっても、お客様の本規約に基づき本規約の有効期間に発生した料金その他の債務について当社への支払義務を免除するものではありません。

(支払証明書の発行)

第13条 当社は、お客様から請求があったときは、その対象サービスに関する料金その他の債務等が既に当社に支払われた旨の証明書（以下「支払証明書」といいます。）を発行します。

2 お客様は、第1項の請求をし、その支払証明書の発行を受けたときは、以下に定める手数料及び郵送料等の支払いを要します。

支払証明書1枚ごとに400円（税抜）

※別途、郵送料（実費）、収入印紙料（消費税相当額を含みます）が必要となる場合があります。

(支払期日経過後に支払未確認の場合の取扱い)

第14条 当社は、通信サービス料金等について支払期日を経過してもなお支払わないとき（支払期日を経過した後、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。）は、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取り扱い、その支払いに係る払込取扱票の発行及びその他必要な取り扱いを行います。

2 お客様は、前項の規定に該当することとなったときは、以下に定める払込取扱票発行等手数料の支払いを要します。

払込取扱票発行等手数料（払込取扱票発行手数料）払込取扱票の発行1回ごとに100円（税抜）

(料金等の請求)

第15条 通信サービス料金等の請求については、本規約及び当社の定めるWEBで請求書ご利用規約定める（<https://www.au.com/support/service/common/web/term/>）ところによります。

(規約の変更等)

第16条 当社は、本規約を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の本規約によります。

(権利義務の譲渡の禁止)

第17条 お客様は、その利用に係る権利及び義務を当社の許諾なく第三者に譲渡、貸与、質入れ又は担保に供することはできません。

(合意管轄裁判所)

第18条 お客様と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第19条 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第1版 発効日：2019年8月21日

第2版 発効日：2019年12月5日

第3版 発効日：2020年12月1日